

## 第2節 安心して健やかに暮らせるまちづくり

### 基本目標

少子高齢社会を迎え、子どもを健全に育むための環境づくりや高齢者・障害者が生きがいを持って生活できる地域づくりに取り組むとともに、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを推進します。

また、いつでも安心して適切な医療を受けられるよう地域医療体制の充実・確保を図るなど、すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。



### 地域福祉

- 生きがいと思いやりのある地域社会の実現。
- 学習・体験機会を通じた福祉意識の向上。



### 子育て支援・児童母子等福祉

- 子育てを地域社会全体で支える仕組みづくりに努める。
- ひとり親家庭の生活安定と自立を目指した、各種相談体制の充実や関係団体の育成・支援。



### 障害者福祉

- 福祉サービスの提供、就業機会の拡大や地域における支援体制の確立と官民協働のネットワークづくりの推進。
- 地域における障害者医療体制の充実に努める。



### 高齢者福祉

- 高齢者の社会参加促進。
- 介護予防サービスの展開と生活支援サービスの充実。



### 保健・健康づくり

- 乳幼児から高齢者までの健康づくり推進と保健サービスの充実に努める。
- 育児不安の解消や子どもの健やかな成長を助長するための母子保健サービスの充実。



### 医療

- 地域医療体制の確保と三次救急医療機関との連携強化。
- 休日・夜間における救急医療体制の維持・充実と救急・救命に関する知識の普及。



### 社会保障

- 低所得者の自立支援と適切な制度運用。
- 社会保障制度の周知と長期的に安定した運営。

